

# 平成28年 9月定例会

9月8日から21日まで開催。30議案と議員提出議案1件が提出され、全議案が可決・承認された。



新庁舎建設用地造成工事の現況  
(中央重機付近、10月6日撮影)

## 平成27年度一般会計決算

**歳出総額93億円、前年度比5.6%減**  
普通建設事業の終了などにより

●平成27年度 一般会計歳出決算の認定

○歳入総額 97億1135万円

前年度比 7億2970万円、  
7・0%の減少

○歳出総額

93億2422万円  
前年度比 5億5374万円、  
5・6%の減少。

歳入から歳出を差し引いた  
収支は3億8713万円となり、この内、翌年度に繰り越す事業の財源は8926万円となっている。

また、実質収支額は2億9786万円で、内訳は基金への繰入金2億円と翌年度への繰越額9786万円となつた。

一方、歳入では、一般財源の地方税が減収となるものの、普通交付税で地方創生事業のために創設された人口減少等特別対策事業費や公債費の伸びなどにより増となると共に、地方消費税交付金が税率引き上げの影響により増となつた。特定財源では、事業の終了や縮小などにより、国庫支出金および県支出金が減となる。

一方で、地方債は緊急防災・減災事業が増となつていて。また、諸収入は、庁舎移転補償金の減、繰入金は繰上償還財源のための繰入れの減などにより大幅な減少となつた。歳出では、給与制度の総合的な見直しや公債費の繰上償還分の減などにより、義務的経費は減となつた。普通建設事業費のうち補助事業は終了、縮小などにより減となる一方、単独事業は、佐賀地区での避難タワーの建設や本庁舎の高台移転事業などにより増となつていて、その他のシステム導入に伴う物件費の増や、木造住宅耐震事業補助金などに伴う補助費等の増があるものの、庁舎移転補償費を財源とした積立金が減となつていて。内容的には、昨年に引き続き健全な財政運営が図られたものとなつていて。しかし、将来への負担となる町債の借り入れは、昨年に引き続き大きな額となつており、今後もより一層慎重な財政運営を心掛けていかなければならぬ。



佐賀避難タワー建設は、大規模な基礎工事も終了し、来春の完成を目指して建方工事が始まります。

(佐賀：10月6日撮影)